

平成22年度事業報告について

日本の名目国内総生産額は15年間ほぼ横ばいの概ね500兆円程度にとどまっており、平成22年のわが国経済も、急激な円高やデフレ、低調な雇用情勢に見舞われ、景気は本格的な回復局面には至らず、足踏み状態が続きました。

建設業界におきましては、近年の民間建設投資の著しい減少や長年にわたる公共事業費の大幅な削減を受けて疲弊の一途を辿っており、財団法人建設経済研究所が今年1月に発表した予測によりますと、2010年度の建設投資は前年度比7.3%減の39兆1000億円と、1977年以来の40兆円割れとなる厳しい見通しとなりました。

このような中、日本建設業団体連合会、日本土木工業協会ならびに建築業協会の統合など、業界団体を取り巻く環境の急速な変化を踏まえまして、当協会と同じく大阪建設会館内に事務所を構える、日本土木工業協会関西支部ならびに建築業協会関西支部に対して、より効率的な業界活動が行えるよう重複事業の協働を昨年7月に申し入れました。

この事業協働により、業界団体としての外部への発信力を一層高めるとともに、会員各社の委員派遣の負担軽減を図り、事務局組織のスリム化等を推し進めて会費削減に繋げていきたいと考えており、現在、各団体と調整および準備を進めているところであります。

また、平成20年12月の公益法人制度改革関連法の施行を受けて、当協会は平成25年11月末までに「公益社団法人」あるいは「一般社団法人」のいずれかに移行する必要があることから、総務委員会において検討を重ね、昨年12月に理事会で審議した結果、

- ・公益社団法人の認定を受けるためには、全事業の50%以上を公益目的事業（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業）とする必要があること
- ・公益社団法人に移行した後に、認定要件を満たさなくなった場合、公益認定が取消され、残余の公益目的財産を国等に贈与しなければならない、リスクが大きいこと
- ・一般社団法人へ移行した場合、移行時に保有する公益目的財産については、公益目的事業に用途が限定されるものの、基本的には会員メリットだけを考えた自由な運営が可能であること

などを勘案のうえ、「一般社団法人」への移行準備を進めることとし、定時総会の決議を経て移行申請手続きを行う予定です。

その他にも、建設業における諸問題の解決および会員企業の経営力・技術力の向上を図るため、8つの常置委員会を中心に要望活動や調査研究活動等を実施してまいりました。

以下に平成22年度に実施いたしました事業内容をご報告いたします。

目 次

I. 調査研究活動による提言・要望活動	1
II. 委員会に付託した調査研究活動	3
◇委員会と主要担当事項	3
1. 総務委員会	5
2. 総合企画委員会	6
3. 広報委員会	9
4. 経営委員会	11
5. 建築委員会	13
6. 土木委員会	16
7. 環境委員会	20
8. 労働委員会	24
III. 会議等の開催	27
IV. 諸行事の開催	31
V. 講習会等の開催	34
VI. 情報調査活動	36
VII. その他の活動	38

I. 調査研究活動による提言・要望活動

平成22年度において、当協会は全国建設業協会をはじめ、各建設業協会と一体となって、国土交通省等に対して次のとおり要望及び意見提出を行った。

1. 平成23年度税制改正に関する要望

建設業界は、わが国の社会資本整備の担い手として、また、地域の経済・雇用を支える基幹産業として、さらに、災害時における応急・復旧活動の中核的な存在として、欠かすことのできない大きな役割を担っている。このような重要な役割を果たしている建設企業が、健全で安定した経営を行い、引き続き、国や地域の発展に寄与していくためにも税制上の措置が必要であることから、平成22年度は6月30日に国土交通省に対し、租税特別措置の創設・延長について4項目、運用・手続き等の改善について5項目を要望した。

①租税特別措置の創設・延長

- 1) 工事請負契約書に係る印紙税の課税廃止又は軽減措置の適用期限の延長
- 2) 個別評価金銭債権の不良債権処理に係る貸倒引当金の形式基準による繰入限度額の引き上げ、及び中小企業等の特例における一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額である法定繰入率の引き上げ
- 3) 中小企業者等における教育訓練費の税額控除の適用期限の延長
- 4) 住宅建設・売買に関わる消費税の非課税

②運用・手続き等の改善要望

- 1) 工事施工に伴う近隣対策費の損金算入及び課税対象の明確化
- 2) 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外
- 3) 外形標準課税の申告手続きの簡素化
- 4) 工事損失引当金の損金算入
- 5) PFI事業に関する税制の創設等

2. 平成22年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議における要望

平成22年10月13日、ホテル日航奈良にて開催の近畿ブロック地域懇談会・近畿ブロック会議において、国土交通省提出議題と業界からの提案議題の2議題について意見交換を行った。

また、全国9ブロックで開催した地域懇談会・ブロック会議における要望事項等を大きく5項目に整理し、12月17日、国土交通省幹部との「地域懇談会等における諸問題についての意見交換会」を開催し、国土交通省の提案議題に対するその後の取り組み・対応について説明と意見交換を実施した。

3. 社会資本整備の着実な推進についての要望

疲弊した地域経済の活性化及び雇用の安定・確保を図るとともに、災害に強い社会を実現するため、着実な社会資本の整備を推進することが国の重要な責務であることから、平成22年11月26日、国土交通省に対し、次の事項について要望した。

- ①平成23年度予算における公共事業費の確保・拡大
- ②防災・減災対策等を緊急に実施
- ③入札制度の早期の改善

II. 委員会に付託した調査研究活動

調査研究活動として、委員会に付託した主要担当事項は下記のとおりである。

委 員 会	主 要 担 当 事 項
総務委員会 委員長 錢 高 一 善 (株)錢高組代表取締役会長兼社長	協会運営（事業・業務）の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考などの協会主要事業
総合企画委員会 委員長 土 谷 誠 (株)奥村組取締役常務執行役員 土木本部長	近畿における社会資本整備のあり方、業界の総合的な施策の企画立案や、その時々発生する諸制度などの業界体制の基本に係る問題等の事項について、調査、研究及び審議し、適時・適切に業界意見の主張、提言を担当するほか、各委員会の調整
広報委員会 委員長 平 子 高 育 (株)奥村組代表取締役専務執行役員 管理本部長	広報誌、その他図書の発刊、一般市民及びマスコミなど業界内外向けの情報発信と建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップ等の調査、研究及び審議
経営委員会 委員長 森 本 晴 夫 三和建設(株)取締役会長	中小・中堅企業における経営の安定化・近代化のための各種問題に係る事項の調査、研究及び審議
建築委員会 委員長 砂 川 裕 幸 (株)竹中工務店常務執行役員	建築全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議
土木委員会 委員長 水 野 将 (株)大林組常務執行役員 前委員長 友 廣 康 二 (株)大林組専務執行役員	土木全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議

<p>環境委員会 委員長 小川次郎 (株)鴻池組執行役員 本社管理本部安全環境業務部長</p>	<p>建設活動から発生する建設副産物のリサイクル問題、廃棄物の処理処分問題等、建設業に関連する地球環境に係る事項の調査、研究及び審議</p>
<p>労働委員会 委員長 山科憲一 (株)浅沼組執行役員大阪本店副本店長</p>	<p>労働問題に係る労働法規と労働福祉の改善、協力業者問題における労務、若年者の入職と人材の育成、国際化の中での労働諸問題等の事項の調査、研究及び審議</p>

1. 総務委員会

〔 委員長：錢 高 一 善 〕
〔 株錢高組代表取締役会長兼社長 〕

当委員会では、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を担当している。

担当事項に関する検討及びその立案については、総務専門委員会に諮問した。

(1) 協会事業運営

- ① 平成22年2月3日、総務専門委員会で検討された平成21年度事業報告・収支決算報告、平成22年度事業計画案・収支予算案、任期満了に伴う役員の選任、主要関係団体役員、委員会委員長について審議した。
- ② 平成22年7月5日、総務専門委員会で検討された大阪建設会館内における3団体の事業協働に関する総務専門委員会からの上申案、会員及び役員等の慶弔内規の一部変更案について審議した。
- ③ 平成22年12月7日、総務専門委員会で検討された平成22年度事業報告概要と収支決算見込み、事業年度変更に伴う定款の一部変更案、平成23年度事業計画案骨子、正会費改正案及び収支予算案の骨格、公益法人制度改革に伴う新法人への移行、定時総会進行スケジュール案について審議した。

(2) 表 彰

- ① 会員表彰規程に基づき会員から推薦を受けた候補者を審査し、受賞者を決定した。
- ② 全国建設業協会の表彰規程に基づく候補者の選考についても、当協会会員表彰受賞者の中から今後も業界活動に貢献願える方を審査し、推薦候補者を決定した。

(3) 総務専門委員会

- ① 平成22年1月26日、平成21年度事業報告・収支決算報告、平成22年度事業計画案・収支予算案等について検討した。
- ② 平成22年6月9日、他団体との事業協働、会員及び役員等の慶弔内規の一部変更案について検討した。
- ③ 平成22年6月16日、6月21日、大阪建設会館内における3団体の事業協働について検討し、総務委員会への上申案をとりまとめた。
- ④ 平成22年9月2日、10月6日、10月27日、大阪建設会館内における3団体の事業協働に関する今後の取組み、新公益法人移行への方向性について検討した。
- ⑤ 平成22年11月9日、11月24日、平成22年度事業報告概要と収支決算見込み、平成23年度事業計画案骨子と収支予算案、公益法人移行認可スケジュール案等について検討した。

2. 総合企画委員会

委員長：土 谷 誠
(株)奥村組取締役常務執行役員
土木本部長

当委員会では、技術と経営に優れた企業が成長できる環境整備や入札契約制度のあり方、建設業法をはじめとする諸法令に対する課題の抽出とコンプライアンス徹底策の検討、大阪及び近畿圏における社会資本整備のあり方、時代の変遷における当協会の役割等、業界の総合的な施策の企画立案や、諸制度への対応など業界体制の基本に係る事項について調査・研究及び審議を行い、協会として適切な意見を取りまとめ、建設関係団体と連携し適宜・適切に関係機関等に要望・提言等を行っている。

なお、本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 国土交通省への要望と意見具申

①平成22年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議

当協会を含む近畿2府5県の建設業協会組織する近畿建設業団体協議会及び全国建設業協会と国土交通省との共催により、平成22年10月13日、日航ホテル奈良において標題の会議を開催し、「今後の地域建設業と入札契約改革の在り方」、「社会資本整備の推進と今後の建設業のあるべき姿」について意見交換を行うとともに、「地域建設業の育成と地元中小建設業者の受注機会の優先的な確保」、「成長戦略における「官民連携」の考え方」、「入札契約制度」、「総合評価方式の改善・見直しと調査基準価格の引き上げ」、「工事の設計・積算、受発注、施工段階における諸課題」、「地方公共団体への指導」等、建設業を巡る昨今の諸問題について要望・意見交換を行った。

②国土交通省近畿地方整備局と近畿管内府県建設業協会との懇談会

国土交通省近畿地方整備局管内の2府5県の建設業協会と国土交通省近畿地方整備局との懇談会を平成22年3月24日、プリムローズ大阪にて開催し、「設計変更に関する事項」、「現場でのコミュニケーション（ワンデーレスポンス等）」、「総合評価に関する事項」、「事業継続計画（BCP）」、「ダンピング対策」、「除雪体制確保の改善策」、「工事实績条件の緩和」について要望並びに意見交換を行った。

③国土交通省近畿地方整備局との意見交換会

建設行政及び建設産業のあり方等について意見交換・情報交換を行うことを目的として、平成22年9月13日国土交通省近畿地方整備局との意見交換会をKKRホテル大阪にて開催し、「総合評価方式の評価基準の透明性」、「入札から入札者決定までの時間短縮」、「設計・積算内容、条件等の明確化」、「入札時の積算や提案書に関する質問期限と回答時期」、「契約・設計変更」、「ガイドライン等各種施策の周知・徹底」等について意見交換を行った。

(2) 全国建設業協会からの要請に対する意見具申等

平成23年5月に全国建設業協会では、国土交通省に対して税制改正の要望を行う

にあたり、「平成23年度税制改正に関する要望事項」について各都道府県協会に対して意見を求めてきたことから、当委員会で要望項目を取りまとめた上、全国建設業協会に答申した。

(3) 入札契約制度部会を設置し具体策の検討

受発注者間の片務性の解消を最重要課題とし、入札契約制度に対する要望事項の整理を行うとともに受発注者間の片務性解消に向けた具体策として公共工事における施工段階のさまざまな課題の解決に向け、国土交通省近畿地方整備局担当官にも委員として参画いただき作業を進めてきた国土交通省と会員間のホットラインとなる「公共工事問題解決ホットライン」を平成22年4月に協会ホームページ上に開設した。

一方、工事の低入札調査基準価格や最低制限価格に、平成21年4月に引き上げた中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルを採用する自治体が増えているが大阪府においては旧基準を採用したままの状況が続いており、低入札の問題をはじめ様々な課題がでてきていることから、引き続きこれらの問題について本年度は、大阪府住宅まちづくり部と意見交換を実施し、業界の窮状を訴える共に今後の改善に向け、予定価格の事後公表並びに調査基準価格の引き上げ等について要望した。

その結果、住宅まちづくり部においても失格基準が平成22年11月から採用され、併せて、低入札価格調査制度により執行する案件を対象に予定価格等の事後公表が平成23年4月から実施されることになり、都市整備部においても試行されている予定価格等の事後公表の案件の拡大が平成22年11月から行われるなど改善に向け大きく舵がきられた。

(4) 国土交通省の「総価契約単価合意方式」ならびに「工事・総合評価落札方式の改善」に係る説明会の開催

国土交通省では、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議を円滑に行うことができるよう、平成22年3月9日付けで、「総価契約単価合意方式」の実施要領を定め各地方整備局あてに通達が発出され、平成22年4月1日以降の入札公告を行う工事より、適用することになった。

併せて、工事・総合評価落札方式の改善に関する取り組み方針（案）が示され、入札契約手続きおよび審査・評価の透明性・客観性の確保と事務の簡素化を基本方針として、技術提案の評価結果の通知や問い合わせ窓口の設置等、改善案が取りまとめられたため、これらの実施要領について周知を図り、理解を深めていただくことを目的に近畿地方整備局より担当官を招き、次のとおり説明会を開催した。

日 時 平成22年4月13日
場 所 エルおおさか
受講者 73社211名

(5) 大阪府建設業懇話会への参画

建設業の振興に向けた研究を行うため、大阪府と府内建設業団体により平成13年12月に設立された「大阪府建設業振興策研究会」に参画し、種々の課題に取り組んできたが、平成20年から入札契約制度等を含めさまざまな課題に取り組むため、委員構成を見直し、名称を「大阪府建設業懇話会」と変更し、建設業に関するさまざまな課題に取り組んだ。

本年度は、不良不適格業者の排除を中心テーマとして、意見交換を実施した。

3. 広報委員会

委員長：平 子 高 育
（株）奥村組代表取締役専務執行役員
管理本部長

当委員会では、建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップを図ることを目的として、一般市民及びマスコミなどへの対外的な広報活動を行うとともに、会員向けの情報提供等の広報活動を展開している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) インターネットを活用した情報発信

① ホームページによる情報発信

協会創立100周年を機に、ホームページ「O-WAVE」を見直すこととし、これまで一般向けと会員向けの項目が混在していたため、「一般向け」と「建設業関係者・会員向け」のページ及び掲載項目を分けた。

「一般向け」のページでは、大阪のイメージをイラスト化しトップページに載せ、掲載項目については、更新履歴・MENU・大阪建設業協会について・大建協の発行物・頒布物とし、シンプルで分かりやすい形式とした。更新履歴や協会の頒布物、広報誌『O-WAVE』については、大きく分かりやすく表示した。MENUの項目では、建設に興味をもってもらいたくためのコンテンツとして「水の都・大阪の歴史」、「大阪レトロ散歩」や、マンションの維持管理に役立つ「マンション長生きの秘訣」、子供向けの「お仕事ミュージアム」や「親子現場見学会」の開催記録を掲載している。

「建設業関係者・会員向け」のページは、「建設業関係者のための O-WAVE Pro」として、トップページには更新情報や協会からのお知らせ、ログイン画面を表示した。また、片務性解消に向けた相談窓口のコンテンツ「公共工事問題解決ホットライン」を掲載した。従前より掲載している「建設技術情報データベース」や「ダウンロードコーナー」等のコンテンツでは、会員への迅速な情報提供と会員企業相互の情報交換並びに共有化を図った。

② 大建協ニュースの配信

通達等の行政施策や業界ニュース、協会行事や研修会・見学会等の開催案内など、タイムリーに協会から会員に情報提供するため、適宜・適切に会員並びに会員会社社員等にメールにより配信した。

(2) 広報誌『O-WAVE』の発行

建設業の社会的使命とその貢献度を広くPRしながら、建設業に対する正しい理解の促進と建設業のイメージアップを図ることを目的として、大阪の伝統・いま・未来を考える建設文化情報誌である広報誌『O-WAVE』を11月1日に2600部を発行した。

会員をはじめ全国の公共図書館、教育機関、官公庁、主要民間発注者、マスコミ関係者、関係団体など、各方面に広く配布した。

(3) 現場見学会の開催

夏休み期間中に、小学校高学年の児童とその保護者を対象とした親子現場見学会を開催し、建設業界の魅力を伝え、建設業界への興味・関心を促進する機会を提供した。

開催日 平成22年8月27日

見学先 オリックス西本町1丁目ビル新築工事と津波・高潮ステーション

参加者 小学生とその保護者 30組60名

プレス及び広報委員 14名 計74名

(4) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙並びに建設業界紙に対して、適宜の記者発表及び情報の提供を行った。

この一環として、一般紙（毎日新聞）からの要請に基づき、奥村会長から当協会会長の立場で、関西経済発展のための社会基盤整備としての公共事業の必要性や建設業の果たす役割等について語っていただき、広く一般の方々に訴えていただいた。記事については、10月4日の同新聞夕刊紙面に掲載された。

4. 経営委員会

〔委員長：森 本 晴 夫〕
〔三和建設(株)取締役会長〕

経営委員会では、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種の事業を展開している。本年度は中小・中堅企業にとっての問題点を抽出し、そのための施策について検討し、解決に向けた活動を実施した。

また、平成15年8月に国土交通省近畿地方整備局の協力により発足した「近畿建設青年会議」に有志として、当委員会から委員を派遣し、「魅力ある建設産業に向けて」をテーマに研究活動を展開するとともに、将来に期待の持てる建設業とするための方策について他の地域の建設青年会議と連携し、活動を展開した。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 事業承継への取り組み

経営環境の厳しい建設業にあって、中小・中堅建設業者は企業の発展・存続という問題に加え、事業承継の問題があげられている。

事業承継には準備として10年計画が必要ともいわれ、組織・人材戦略や技術、ノウハウの維持、向上など企業の発展においても重要な課題となっている。

このため、若手経営者及び次期後継者（次世代を担う方）の参加者による自主的な運営のもと、「経営承継」を重要なテーマとして、経営者としての必要な知識、考え方、技量などを高めて頂く事を目的に、ディスカッション形式による「事業承継セミナー」を次のとおり開催した。

①第1回目

日 時 平成22年8月25日
場 所 大阪建設会館
テーマ 「ゼネコンの海外進出」、「特許」、「ストック型経営」
「高齢化・介護」、「環境」、「木造建築」
参加者 5社5名

②第2回目

日 時 平成22年10月27日
場 所 大阪建設会館
テーマ 「地場建設会社における原価管理について」
参加者 6社7名

③第3回目

日 時 平成22年12月16日
場 所 大阪建設会館会議室
テーマ 「中小建設業における組織・人材戦略について」
参加者 6社6名

(2) 人材育成への取り組み

中小・中堅建設企業における人材育成が喫緊の課題であることから、若手技術者の仕事に対する意識向上を目的とした人材育成セミナーの開催に向けて検討した。

(3) 安全管理に関するセミナーの開催

建設業における「安全管理」は企業存続の根幹をなすことから、大手建設企業における安全管理の手法について講話賜り、中小・中堅建設企業における安全管理体制の更なる向上を図るため、セミナーを次のとおり開催した。

日 時 平成22年8月30日

場 所 エルおおさか

講 師 安全管理のすすめ方について

 (株)竹中工務店 安全環境部長 松谷和也氏

参加者 22社35名

(4) 近畿建設青年会議への参画

近畿地区の建設業協会の青年部会で構成する近畿建設青年会議に任意参画し、「建設業の将来を考える」をテーマに、建設業に対する一般国民への理解と公共工事の重要性を訴えるための活動を行い、将来の建設業が希望と期待の持てる産業としてあるべき姿を研究した。

5. 建築委員会

〔委員長：砂川裕幸〕
〔株竹中工務店常務執行役員〕

当委員会では、業界の技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善及び生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組むこととし、本年度は次の活動を展開した。

また、従来どおり、全国建設業協会建築委員会の企画する事業に対する協力をはじめ、関係機関の実施する各種調査・研究活動への支援を行った。

(1) 的確な仮設計画能力向上に関する品質確保に向けた活動

本年度の活動の一つとして、若手技術者の仮設計画能力向上をテーマに取り上げた。「仮設」は工事完了前には全て撤去してしまうものであるが、仮設構造物が所要の目的を満足させるための機能を確保しなければ、工事全体の品質、安全、原価、工程等に影響を及ぼすこととなる。また、近年簡易な計算ソフト等により、数値の根拠を理解しないまま施工する事で、危険を察知できる「感覚」がなくなっているが、根拠を理解し、少しの工夫や配慮をすることで後の作業環境や安全性、施工性の向上にもつながる。

このため、当委員会の中に「仮設計画マニュアル作成部会」を立ち上げ、見よう見まねの時代から、ようやく仕事に慣れ、上職者から仮設工事を任された若手技術者を対象とし、具体的に仮設計画を検討する上で、必要不可欠な知識を盛り込んだ、「事例を中心としたマニュアル作成を平成23年末発刊を目指し、活動をスタートさせた。

本年度は、マニュアル作成の基礎資料作成を目的に会員を対象に事例調査を実施、分析の上、編纂作業に取り組んだ。

(2) 建設業のイメージアップ等に向けた活動

近年、建設業の人材不足が危惧されており、建設業の魅力を伝えイメージアップを図ることが求められている。しかしながら、これまでの広報活動には限界があるため、切り口を変えて、技術者の視点から社会に対しアプローチを図ることとし「イメージアップ等検討部会」を設置し活動をスタートさせた。

基本コンセプトとして、建設業の魅力を伝えてゼネコンに優秀な人材を確保することを目的とし、ゼネコンの仕事は肉体労働ではなく、頭脳労働者集団であることを前面に押し出すとともに、施主、設計、職人等全体を取りまとめてチームワークでものを作る仕事であること、建築・土木技術の分野だけでなく、環境分野等様々な分野の人が働いている仕事であることをアピールすることに主眼を置くことにした。

成果物として、大阪のシンボルでもある大阪城を題材に「もしゼネコンが最新の技術を活用して大坂城を建てたら・・・」をテーマにゼネコンの組織や機能、役割について紹介し、豊臣時代の大阪城と比較しながら、新技術や、新工法、耐震技術、エコ技術等を紹介した図書の作成を目指している。

(3) 建築基準法改定に伴う問題への対応

平成20年度から「建築基準法改定に伴う諸問題の検討」を行っているが、引き続き平成20年に要望した問題解決に向けての提言書に基づき関係機関と建築確認申請の円滑化に向け取り組み、大阪府主催の「建築確認円滑化対策連絡協議会」に出席し、「建築確認手続の円滑化に関する推進計画書」について意見交換を行った。

(4) 建築技術者への設備に関する知識普及啓発活動

各社において設備の専門スタッフが不足し、建築系技術者が設備工事も管理しなければならない作業所が増えてきている一方で、設備に関する専門知識の不足や少人数で作業所を運営しなければならないことも多く、設備工事の管理が行き届かないケースも見受けられる。

これらが原因で、設備工事のミスを見逃し、施工中、建築と設備の取り合い部分でトラブルになった事例や竣工後にトラブルに至った事例等が発生してきている。

このため、若手技術者を対象とした設備の基礎知識に関する実践的なテキストとして「若手技術者のための知っておきたい設備工事」を平成19年12月に発刊し、好評を得ているが、在庫がなくなったのを機に改訂版作成に取り組み、平成22年7月23日に「若手技術者のための知っておきたい設備工事—増補版—」を発刊した。

また、普及啓発のため、(社)建築業協会関西支部との共催にて、次のとおりセミナーを開催した。

日 時 平成22年8月23日

場 所 追手門学院大阪城スクエア 大手前ホール

参加者 40社180名

講義内容

第1章 (社) 建築業協会関西支部

設備積算編「建築屋さんのための設備入門」

- ・基本的な考え方・電気設備

(株)大林組大阪本店建築事業部設備部設備第三課副課長 林 修司氏

- ・給排水衛生設備、空調設備、建築・設備管の取り合い、コストデータ

(株)浅沼組大阪本店工務部設備グループ主任 堀口要司氏

第2章 (社) 大阪建設業協会

設備工事編「若手技術者のための知っておきたい設備工事—増補版—」

- ・書籍作成の背景

(株)松村組大阪本店工務部建築課長 砂川 誠氏

- ・実施編のポイント

(株)鴻池組大阪本店設備部長 作田 猛氏

- ・資料編・法令関係・Q&A共通

(株)藤木工務店京都支店工事部工務専門次長 古川公平氏

・ Q & A 電気・機械共通・衛生・空調

(株)竹中工務店大阪本店設備部課長代理設備技術担当 田野憲俊氏

6. 土木委員会

委員長：水 野 将
(株)大林組常務執行役員
前委員長：友 廣 康 二
(株)大林組専務執行役員

当委員会では、土木生産に係る技術の進歩改善と生産性の向上、ならびに設計・施工上または積算等に関する諸問題の解決等に向けた調査・研究活動を行っている。

本年度実施した活動内容は、以下のとおりである。

(1) 土木工事を取りまく諸問題についての調査研究

「国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の実施」

公共土木工事の入札・契約制度、とりわけ総合評価方式に関する課題、入札や設計・施工段階における諸問題について、土木委員会からの意見・要望を取りまとめ、国土交通省近畿地方整備局との意見交換を行った。

総合評価方式については、技術提案の評価基準の透明性として、評価されなかった場合の明確な理由の説明と履行の義務が発生しないよう求めた。また技術提案内容が過大解釈されないよう着手時に協議できる制度や、調査基準価格については技術提案費を含んだものとするため基準価格を引き上げるとともにオーバースペックにならないよう費用の上限額を設定する措置等の検討を提案した。更に低入札調査により技術者が拘束され他工事への入札参加の機会が減ることから保留期間の短縮を訴えた。

入札段階については、設計・積算資料等の公開、また入札時の積算や提案書に関する質問期限と回答期限の改善を求めた。

設計施工段階については、出先事務所・出張所によりガイドラインなどの各種施策の理解度や解釈にバラツキがあることを指摘し、更なる確実な運用の徹底を求めた。

また、工事契約後の速やかな工事着手、協議段階において変更金額を含め受発注者間で合議できるシステム等の確立を要望した。

開催日 平成22年9月13日

場 所 KKRホテル大阪

内 容 1) 総合評価方式に関する意見・要望

- ①総合評価方式の評価基準の透明性
- ②技術提案の過大解釈
- ③技術提案費と履行
- ④入札から入札者決定までの時間短縮

2) 入札段階における意見・要望

- ①設計・積算資料等の公開
- ②入札時の積算や提案書に関する質問期限と回答時期について

3) 施工段階における意見・要望

- ①ガイドライン等各種施策の徹底
- ②工事契約後の速やかな工事着手

③協議段階における受発注者の合意

(2) 施工の合理化等に関する調査研究

「土木工事における『新工法・新技術（NETIS登録技術等）を採用した事例』ならびに『環境配慮への取組み事例』に関するアンケート調査の実施と研究」

施工技術や生産性の向上・改善を図るため、過去2年間以内に完了した土木工事又は現在施工中の工事において、①新工法・新技術を採用した事例ならびに②環境配慮への取組み事例に関するアンケート調査を会員各社に実施し、応募のあった事例の取組み内容について調査研究を行った。

応募事例の中から53事例（①37事例・②16事例）については、当協会ホームページ「建設技術データベース」コーナーに掲載し、情報提供を行った。

(3) 土木技術セミナー等の開催

「土木工事における新工法・新技術等の採用事例講習会」の実施

土木工事の技術改善と生産性の向上を図るため、会員の土木技術者・工事施工担当者及び発注機関管理業務担当者等を対象に、大阪土木施工管理技士会との共催により講習会を行った。

『人工衛星プロジェクト～本命ミッションは人づくり～』をテーマとした特別講演、また会員会社が行っている「新工法・新技術を採用した事例」ならびに「安全性・イメージアップを考慮した工夫・改善事例」の発表を行った。

開催日 平成22年2月5日

場 所 大阪建設会館

テーマ・講師

◇特別講演 『人工衛星プロジェクト ～本命ミッションは人づくり～』
東大阪宇宙開発協同組合 専務理事 棚橋秀行氏

◇新工法・新技術を採用した事例発表

『高品質トンネル覆工天端部締固めシステム』

株式会社鴻池組大阪本店 土木部 阪口 治氏

『覆工コンクリート養生システム「うるおい」』

西松建設株式会社関西支店 土木部 繁縄章吾氏

『アラミド三軸メッシュ工法（SAMM工法）によるコンクリート剥落防止』

大豊建設株式会社大阪支店 土木部 瀧本 豊氏

『自動車専用道路の拡幅盛土部にFCB工法（気泡混合軽量土）の採用』

飛島建設株式会社中日本土木支社大阪土木事業部加古川バイパス作業所
平出 亨氏

『PCRダブルエレメント工法』

株式会社大林組本店 土木工事第三部 稲田耕次氏

◇施工性・イメージアップを考慮した工夫・改善事例発表

『大規模既設シールド管渠（外径φ4,300mmセグメント）吊防護』

株式会社奥村組西日本支社 土木技術部 中村誠喜氏

『アクティブ減音システムによる騒音の低減』

株式会社竹中土木大阪本店 営業部第四グループ 吉村喜一郎氏
参加者 27社（機関）73名（うち発注機関等2機関7名）

(4) 大阪府都市整備部との懇談会の開催

大阪府都市整備部では、適正な競争性、工事品質の確保、不良不適格業者の排除を目的に、予定価格や最低制限価格の事後公表範囲の試行拡大をはじめ、低入札対策の強化を行っている。これらの対策等について説明を受け質疑応答を行うとともに総合評価方式に関する諸問題について懇談した。

また、設計段階や設計変更（契約変更）における問題点について、土木委員会からの意見・要望等を取りまとめ、意見交換を行った。

開催日 平成22年12月22日

場 所 大阪府都市整備部会議室

- 内 容
- 1) 総合評価方式に関する諸問題について
 - ①調査基準価格の引上げについて
 - ②予定価格の事後公表の試行拡大について
 - ③低入札対策の強化について
 - ④予定価格等の事前公表の撤廃について
 - 2) 設計段階における問題点について
 - ①設計図書に関するもの
 - ②設計照査に関するもの
 - ③事前協議に関するもの
 - 3) 設計変更（契約変更）における問題点について
 - ①設計変更の迅速化に関するもの
 - ②設計変更の片務性に関するもの
 - ③設計変更分の落札率適用について

(5) 三方良し公共事業のためのハツラツ現場推進会議への参画

国土交通省近畿地方整備局は、建設現場で発生する諸課題について、発注者と受注者が一体となって意見や知恵を出し合って解決するための「三方良し公共事業のためのハツラツ現場推進会議」を平成19年に発足させた。本推進会議は、発注機関（国土交通省近畿地方整備局・近畿2府5県）と近畿の建設業協会で構成するもので、諸課題の解決に向け、発注機関と建設業協会が一体となって取り組むテーマ等についての検討が行われている。

本会議には、土木委員会から代表委員が参画して意見交換を行った。

第8回三方良し公共事業のためのハツラツ現場推進会議

開催日 平成22年3月16日

場 所 大阪合同庁舎1号館 第一別館

- 内 容
- ・工事書類の簡素化について
 - ・イメージアップについて

- ・工程管理について
- ・災害対策について
- ・施工調整会議について
- ・設計変更について
- ・設計照査について

第9回三方よし公共事業のためのハツラツ現場推進会議

開催日 平成22年12月20日

場 所 大阪合同庁舎1号館 第一別館

内 容 ・7テーマの取り組み状況とフォローアップについて
 ・工事の円滑化等に関する新たな取り組みについて

(6) 関係行政機関・団体への協力

①近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省・近畿地方整備局との意見交換実施に対する協力

近畿管内府県の建設業協会及び全国建設業協会、国土交通省本省との共催による意見交換実施に向けて、土木委員会から入札段階、設計・施工段階、設計・契約変更における問題・課題に対する意見・要望等を求め、協力を行った。

②総務省近畿管区行政評価局の調査に関する協力

総務省近畿管区行政評価局から、技能士、土木施工管理技士、監理技術者資格者証交付等の資格制度や検査検定制度についての必要性や有用性、また資格取得や更新等、利用者の負担等を軽減すべき事項等に関する調査依頼があり、協力を行った。

③全国建設業協会からのアンケート調査に対する協力

国土交通省直轄工事での三者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会等の実施状況やその他施工に関する調査、また現場技術者のための受発注者コミュニケーションツールに関する調査依頼があり、協力を行った。

④全国建設業協会土木委員会の事業活動に対する協力

全国建設業協会土木委員会へ委員として参画し、調査研究等の事業活動に対し協力を行った。

⑤大阪土木施工管理技士会の運営に対する協力

大阪土木施工管理技士会の事業計画及び見学会・講習会の開催等、事業運営に対する協力を行った。

7. 環境委員会

委員長：小川次郎
（株）鴻池組執行役員
本社管理本部安全環境業務部長

当委員会では、建設副産物の適正処理とリサイクルの推進、また建設業に係る環境問題等についての調査・研究を行っている。

本年度実施した事業内容は次のとおりである。

(1) 建設副産物の適正処理と再資源化、環境問題に係る調査研究

①大阪府環境農林水産部・産業廃棄物指導課との意見交換会の実施

大阪府から示された「建設汚泥の自ら利用に関する指導指針（改定案）」ならびに「がれき類の自ら利用に関する指導指針（改定案）」について、大阪府環境農林水産部・産業廃棄物指導課より説明を受け、質疑ならびに意見交換を行った。

開催日 平成22年9月22日

場 所 大阪建設会館

内 容 大阪府『建設汚泥の自ら利用に関する指導指針の一部改定について』
大阪府『がれき類の自ら利用に関する指導指針の一部改定について』

②大阪府環境農林水産部・環境保全課との意見交換会の実施

平成22年4月に施行された改正土壌汚染対策法ならびに大阪府の土壌汚染対策制度について、大阪府・環境保全課より説明を受け、意見交換を行った。

本制度における土地の形質変更の権限をもつ地主・発注者の義務責任等について、大阪府の指導方針を確認した。

開催日 平成22年11月10日

場 所 大阪建設会館

内 容 『大阪府の土壌汚染対策制度について』

・改正後の「土壌汚染対策法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例の概要」

・大阪府土壌汚染に係る自主調査及び自主措置の実施に関する指針（案）

③大阪市環境局との意見交換会の実施

・環境省が示す建設汚泥の再生利用指定制度が活用され、大阪市は平成21年7月に産業廃棄物再生利用業の指定許可を大阪ベントナイト事業協同組合に与えた。この産業廃棄物再生利用業の指定制度の内容について、大阪市環境局より説明を受け、質疑ならびに意見交換を行った。

開催日 平成22年1月28日

場 所 大阪建設会館

内 容 『産業廃棄物再生利用業の指定制度について』

・平成22年3月に改正された事業系ごみ処理手数料に係る条例の改正内容について、大阪市環境局より説明を受け、質疑ならびに意見交換を行った。

開催日 平成22年5月19日

場 所 大阪建設会館

内 容 『事業系ごみの処理とごみ処理手数料について』

④関係行政機関へのパブリックコメントの提出

- ・『廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案等に対するパブコメの提出』

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の改正に向けて示された廃石綿等の埋立処分基準に関する検討委員会の報告に基づいて、埋立処分を行う場合の固型化、薬剤による安定化等の措置に対する意見を環境省に提出した。

- ・『大阪市の指導指針一部改定に対するパブコメの提出』

大阪市が示す「建設汚泥の自ら利用に関する指導指針」ならびに「がれき類の自ら利用に関する指導指針」の改定案に対する意見を提出した。

建設汚泥の自ら利用については民間工事の現場間利用、がれき類の自ら利用については元請提案により現場内・現場間での利用が可能となるよう指針の対象範囲の拡大等を求めた。

(2) 作業所におけるCO₂削減の取組み等に関するアンケート調査の実施

建設産業においても様々な地球温暖化防止対策の取組みが行われており、当委員会では、作業所におけるCO₂削減の実態把握と削減対策等の推進を目的に、委員各社14社を対象に作業所において取り組んでいるCO₂削減のための具体的な活動や手法等についてアンケート調査を実施した。

CO₂の削減目標をはじめ施工計画段階ならびに施工段階における取組み内容、また削減効果の確認方法等を調査項目として詳しく調査を行った。

(3) 建設副産物管理実務講習会（応用編）の実施

建設副産物業務担当者が作業所において、工事の進捗に沿った一連の業務において、廃棄物処理法ならびに建設リサイクル法に基づき、建設副産物業務担当者がどのようなことを行わなければならないのか、工種ごとにトラブル事例等を交え、その原因や対策等を紹介し、より実践的な実務担当者向けの講習会を行った。

開催日 平成22年2月23日

場 所 エルおおさか

テーマ及び講師

『建築作業所における建設副産物の適正処理について』

—受注から着工まで—

「建設リサイクル法とマニフェスト管理の基本的な考え方」

- ・建設リサイクル法による届出
- ・電子マニフェストについて

1) 受注時

2) 着工時

(株)熊谷組関西支店品質マネジメントグループ課長 中澤秀樹氏

—各種工事—

- 3) 杭工事
- 4) 山留め工事
- 5) 掘削工事
- 6) 地下工作物・躯体・埋め戻し
- 7) 内装・外装工事
- 8) 外構工事
- 9) 竣工・引渡し

戸田建設(株)大阪支店建築環境・品質管理部
品質管理課長 木下 達氏

参加者 23社44名

(4) 産業廃棄物不法投棄対策工事現場見学会の実施

平成16年3月に岐阜市の産業廃棄物処理業者による不法投棄の事実が発覚し、その後、産業廃棄物特別措置法にもとづき岐阜市の特定支障除去等事業として、その撤去作業等が行われている「岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案特定支障除去等事業対策工事」の見学を行った。

開催日 平成22年7月30日

参加者 15社30名

(5) 関係行政・関係団体との連携

①全国建設業協会の事業活動に対する協力

全建環境委員会ならびに環境問題検討部会へ委員として参画し、事業活動に対し協力した。

②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画

建設副産物の計画的な利用促進のため、国土交通省近畿地方整備局が事務局となる建設副産物対策近畿地方連絡協議会に当委員会の代表委員が参画し、同協議会の事業運営に努めた。

1) 幹事会

開催日 平成22年3月3日

場 所 近畿地方整備局 合同庁舎第1号館 第1別館

③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画

産業廃棄物の不適正処理の未然防止又は不適正処理の早期是正に資することを目的に、大阪府が設置する大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議に参画し、大阪府が推進する事業活動に協力した。

開催日 平成22年5月18日

場 所 大阪赤十字会館

④大阪府アスベスト飛散防止推進会議への参画とセミナーへの協力

・「大阪府アスベスト飛散防止推進会議への参画」

関係行政機関・関係団体が相互に情報の共有化と連携の強化を図り、アスベ

ト飛散防止対策を総合的に推進するため、大阪府環境農林水産部環境管理室を事務局とする本推進会議に参画し、事業運営に協力した。

開催日 平成22年6月30日

場 所 エルおおさか

内 容 国・府におけるアスベスト対策の取り組み等について
関係団体におけるアスベスト対策の取り組み等について

・「大阪府アスベスト飛散防止対策セミナーへの協力」

大阪府アスベスト飛散防止推進会議に基づき、建築物等の解体等作業におけるアスベストの飛散防止に関する情報の提供と適切な作業に資することを目的として開催されたセミナーに対し、積極的な参加勧奨をする等協力を行った。

開催日 平成22年6月30日

場 所 エルおおさか

講 演 ・建築物の解体等作業における石綿飛散防止規制について
・大阪府公告第24号の2石綿濃度の測定法について

⑤関係行政・団体が実施する講習会等への協力

大阪府主催の建設リサイクル法説明会、大阪市主催の特定建設作業に係る講習会への参加勧奨等の協力を行った。

・平成21年度第2回建設リサイクル法説明会

主 催 大阪府内建築行政連絡協議会

開催日 平成22年1月22日

場 所 東大阪市立男女共同参画「イコーラム」ホール

・平成22年度第1回建設リサイクル法説明会

主 催 大阪府内建築行政連絡協議会

開催日 平成22年7月14日

場 所 大阪府庁新別館北館 多目的ホール

・特定建設作業に係る講習会

主 催 大阪市環境局

開催日 平成22年6月29日

場 所 大阪市立中央区民センター

8. 労働委員会

〔 委員長：山 科 憲 一 〕
〔 株浅沼組執行役員 〕
〔 大阪本店副本店長 〕

当委員会では、建設労働問題に関する労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と人材育成、建設市場国際化の中での労働問題等の事項の調査・研究及び審議を担当している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 重層下請構造の改善に向けた研究

若い優秀な建設労働者の確保や透明性確保のためにも重層下請構造の改善が求められており、併せて建設業界を取り巻く環境が大きく変化する中、建設生産システムの変革も求められていることから、これらの課題解決に向け研究活動をスタートさせた。

取り組むに当たり、国土交通省とも連携を図ることも重要であることから、近畿地方整備局から担当官を招き、業界の現況、雇用形態に基づき、元請・下請間の課題、現場の現状や現場における課題等について意見交換を実施すると共に、先進的に海外の労働事情等に明るい有識者も招き、解決の糸口を探った。

①業界の現況、雇用形態、人材確保育成、現場の状況・課題について

開催日 平成22年5月21日

場 所 大阪建設会館

講 師 国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業調整官 津田貞夫氏

②持続可能な建設産業へ一重層下請生産体制からの離脱と雇用の透明化一

開催日 平成22年7月6日

場 所 大阪建設会館

講 師 (財)建設業情報管理センター顧問 六波羅昭氏

(2) 建設雇用改善事業の推進

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づき、大阪府下の建設労働者の雇用改善をより確実に定着・向上させるため、大阪労働局職業安定部職業対策課と独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター及び建設関係団体と連携を図り、次の建設雇用改善推進事業を実施した。

①雇用改善推進委員会

開催日 平成22年5月28日

場 所 大阪建設会館

議 題 ・平成21年度建設雇用改善推進事業の実施状況及び平成22年度建設雇用改善推進事業計画(案)について
・平成22年度建設雇用改善推進事業の実施状況及び平成23年度建設雇用改善推進月間事業計画(案)について

②啓発広報活動

建設雇用改善推進月間広報文・パンフレットの郵送及びメールニュース配信による啓発広報に努めた。

③建設雇用改善推進連絡会議

大阪労働局職業安定部職業対策課及び独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター、当協会の担当者による連絡会議を3回開催した。

(3) 若年建設従事者の入職促進事業の推進

①行政と大阪府下高校教諭との意見交換

開催日 平成22年6月15日

場 所 大阪建設会館

出席 国土交通省近畿地方整備局、大阪府住宅まちづくり部建築振興課、大阪府教育委員会、大阪府下建設系高等学校6校教諭

議 題 ・現場見学会の実施について
・夏休み体験セミナーの実施について
・各校の進路動向について

②第53回全国建設労働問題連絡協議会

開催日 平成22年11月1日

場 所 マツダホール

議 題 講演

「建設技能労働者を取り巻く現状と課題について」

国土交通省総合政策局労働資材対策官 松本貴久氏

「最近の建設業における労働災害防止対策について」

厚生労働省労働基準局技術審議官 船井雄一郎氏

フィギュアを使った危険予知トレーニング教育訓練ツールについて

③建設雇用改善推進全国会議

開催日 平成22年11月2日

場 所 明治記念館

議 題 第1部 建設雇用改善優良事業所・功績者表彰式
第2部 講演

「建設投資・就業者数の動向と地域建設企業のあり方」

(財)建設経済研究所研究理事 丸谷浩明氏

「建設業における雇用の課題、改善事例」

(株)日刊建設通信新聞社代表取締役副社長・編集総局長 前田哲治氏

(4) 現場見学会の開催

①大阪府立布施工科高等学校 建築システム専科2年生対象

開催日 平成22年10月13日

場 所 大阪大学テクノアライアンス棟新営工事

参加者 40名

- ②大阪市立都島工業高等学校 都市工学科 3年生対象
開催日 平成22年10月26日
場 所 京都縦貫自動車道（京都第二外環状道路）
参加者 58名
- ③大阪府立今宮工科高等学校 建築生産専科 2年生対象
開催日 平成22年10月28日
場 所 （仮称）NTT内本町ビル新築工事
参加者 30名
- ④堺市立堺高等学校 建築インテリア創造科 1年生対象
開催日 平成22年11月11日
場 所 塩野義製薬研究新棟新築工事
参加者 43名
- ⑤大阪府立今宮工科高等学校 建築設計専科 2年生対象
開催日 平成22年11月22日
場 所 大阪府営泉佐野東羽倉崎高層住宅（建替）新築工事
参加者 45名

(5) 夏休み体験セミナーの開催

大阪府下の建設系高校生を対象に、5校から22名の参加を得て型枠・鉄筋の施工体験、建設機械の運転体験を盛り込んだ夏休み体験セミナーを開催した。

- 開催日 平成22年8月4日～5日
- 場 所 三田建設技能研修センター
- 参加者 22名（今宮工科、東住吉総合、布施工科、都島工業、堺高校）

Ⅲ. 会議等の開催

1. 総会

第35回定時総会を次のとおり開催し、上程議案すべてが原案どおり承認可決された。

開催日 平成22年2月25日

場 所 シェラトン都ホテル大阪

出席者 会員総数103社中、委任状を含め83社が出席

- 審議事項
- ・議案第1号 平成21年度事業報告に関する件
 - ・議案第2号 平成21年度収支決算報告に関する件
 - ・議案第3号 平成22年度事業計画案に関する件
 - ・議案第4号 平成22年度収支予算案に関する件
 - ・議案第5号 任期満了に伴う役員を選任に関する件

2. 理事会

(1) 第320回（平成22年2月3日開催）

議事事項

①平成22年度（第35回）定時総会の開催に関する件について

1) 定時総会に付議する事項について

- ・議案第1号 平成21年度事業報告に関する件
- ・議案第2号 平成21年度収支決算報告に関する件
- ・議案第3号 平成22年度事業計画案に関する件
- ・議案第4号 平成22年度収支予算案に関する件
- ・議案第5号 任期満了に伴う役員を選任に関する件

2) 定時総会の進行スケジュールについて

②平成22年度国土交通省関係予算について

③平成21年度国土交通省関係補正予算について

(2) 第321回（平成22年2月25日開催）

議事事項

①正副会長の選任について

②評議員の改選報告について

③当協会委員会委員長について

(3) 第322回（平成22年4月5日開催）

議事事項

①当協会参与の委嘱について

②関係団体役員推薦について

③社団法人日本建築協会理事並びに評議員候補者の推薦について

④当協会の委員会編成について

⑤国土交通省と近畿管内府県建設業協会との懇談会について

- ⑥総価契約単価合意方式について
- ⑦工事・総合評価落札方式等の改善に関する取組方針案について
- ⑧「桜の会・平成の通り抜け」植樹の報告について

(4) 第323回（平成22年5月6日開催）

議事事項

- ①大阪土木施工管理技士会役員候補者の推薦について
- ②「平成22年度大阪府地域防災総合演習」への参加について
- ③設計施工段階における片務性解消に向けた会員専用「公共工事問題解決ホットライン」の開設について
- ④中央建設業審議会総会について
- ⑤当協会事務局組織の変更について

(5) 第324回（平成22年6月3日開催）

議事事項

- ①国土交通省本省技術審議官・大阪府土木部長等と当協会との意見交換会の開催ならびに要望意見について
- ②中央建設業審議会の検討事項に係る当協会会員からの意見ならびに今後の動きについて
- ③国土交通省における入札ボンド対象工事の拡大等について
- ④建設業界からの暴力団等反社会的勢力の排除対策の推進について
- ⑤建設技能労働者の教育訓練施設「三田技能研修センター」の存亡の危機について
- ⑥当協会の委員会活動について

(6) 第325回（平成22年7月5日開催）

議事事項

- ①大阪建設会館内における3団体の事業協働案について
- ②第30回大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）に対する後援及び審査委員の派遣について
- ③国土交通省・大阪都市整備部と当協会との意見交換会概要報告について
- ④国土交通省と全建との意見交換会について
- ⑤当協会の委員会活動について

(6) 第326回（平成22年9月6日開催）

議事事項

- ①国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会について
- ②大阪建設会館内における3団体の事業協働案の申し入れについて
- ③大阪府住宅まちづくり部と当協会との意見交換会について
- ④大阪府内の生コンクリート・ストライキについて

- ⑤中央建設業審議会総会について
- ⑥平成23年度税制改正に関する要望について
- ⑦当協会の委員会活動について
- ⑧諸行事の開催報告並びに予定について

(7) 第327回（平成22年10月4日開催）

議事事項

- ①平成22年度近畿ブロック地域懇談会及び近畿ブロック会議への提案要望事項について
- ②国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会の開催報告について
- ③経済財政政策担当大臣との意見交換会について
- ④今後の地域建設業をめぐる諸課題について
- ⑤総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会について
- ⑥第62回慰霊祭の開催について
- ⑦当協会の委員会活動について
- ⑧第56回野球大会の開催報告について

(8) 第328回（平成22年11月8日）

議事事項

- ①「平成22年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議」の開催報告について
- ②事業協働に関する土工協関西支部からの回答について
- ③平成22年度国土交通省関係補正予算について
- ④国土交通省平成22年度予算概算要求について
- ⑤大阪府の低入札対策について
- ⑥当協会の委員会活動について

(9) 第329回（平成22年12月7日）

議事事項

- ①平成22年度事業報告概要について
- ②平成22年度収支決算見込みについて
- ③事業年度変更に関する定款の一部変更案について
- ④平成23年度事業計画案骨子について
- ⑤正会費改正案について
- ⑥平成23年度収支予算案について
- ⑦公益法人制度改革に伴う新法人への移行について
- ⑧平成23年度（第36回）定時総会等のスケジュール(案)について
- ⑨社会資本整備の着実な推進について
- ⑩当協会の委員会活動について

3. 参与会・評議員会合同会議

第35回定時総会に付議する事項を審議するため、第99回参与会・第113回評議員会合同会議を次のとおり開催した。

開催日 平成22年2月3日

場 所 大阪キャッスルホテル

- 議 題
- ①平成22年度（第35回）定時総会に付議する事項について
 - ・議案第1号 平成21年度事業報告に関する件
 - ・議案第2号 平成21年度収支決算報告に関する件
 - ・議案第3号 平成22年度事業計画案に関する件
 - ・議案第4号 平成22年度収支予算案に関する件
 - ・議案第5号 任期満了に伴う役員の選任に関する件
 - ②平成22年度定時総会の開催について
 - ③任期満了に伴う評議員の選任について
 - ④平成22年度国土交通省関係予算について
 - ⑤平成21年度国土交通省関係補正予算について

4. 評議員会選考委員会

第35回定時総会の終了時をもって、現評議員の任期が満了することに伴い、新評議員の選出について審議するため、評議員選考基準内規に基づき、副会長を議長とし、評議員会歴代正・副議長、現評議員及び役職経験者等の中から5名の方を評議員選考委員に委嘱し、次のとおり開催した。

日 時 平成22年2月10日

場 所 大阪建設会館

内 容 地区評議員の選任について
正副議長の選考について

5. 評議員会

第35回定時総会において任期満了に伴う新評議員が選出されたことから、新たに評議員会正副議長の選任について審議するため、第114回評議員会を次のとおり開催した。

開催日 平成22年4月5日

場 所 大阪建設会館

出席者 評議員定数14名中、委任状を含め14名が出席

- 議 題
- ①評議員会正・副議長の選任について
 - ②当協会の委員会編成について
 - ③国土交通省と近畿管内府県建設業協会との懇談会について
 - ④総価契約単価合意方式について
 - ⑤工事・総合評価落札方式等の改善に関する取組方針案について
 - ⑥「桜の会・平成の通り抜け」植樹の報告について

IV. 諸行事の開催

1. 大阪建築友好14団体合同新年交礼会

在阪の建築14団体の会員が一堂に会する平成22年新年交礼会を国土交通省近畿地方整備局長、大阪府副知事、大阪市副市長並びに叙勲・褒章受章者等の出席を得て次のとおり開催した。

開催日 平成22年1月4日

場 所 リーガロイヤルホテル大阪

参加者 506名

2. 第51回会員表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方のご功績を顕彰するため、当協会表彰基準に基づく会員表彰を行った。なお、表彰は、会員代表者より賞状と記念品を受賞者に伝達していただいた。

表彰日 平成22年2月25日

受賞者 表彰規程該当者 183名

・規程第4条〔B〕 会員会社役員 8名

・規程第5条第1号 会員会社従業員 175名

3. 第62回慰霊祭

当協会会員代表者及び役職員の物故先覚者の御霊を祀るため、会長を祭主として、理事、評議員、会員代表者、来賓、遺族など30名の参詣者を得て、次のとおり慰霊祭を執行した。

今回合祀された新霊は、役員並びに会員代表者であった1御霊と会員企業の社員であった4御霊で、過去の393柱と併せて398柱を祀ることになった。

開催日 平成22年10月4日

場 所 生國魂神社

4. 平成21年度優秀建設施工者大阪府知事表彰

建設産業のイメージアップ、若年建設従事者の入職促進など構造改善意識の高揚を図るため、大阪府と当協会を含む府下5団体で構成する「優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会」主催により次のとおり開催した。

開催日 平成22年2月5日

場 所 大阪府公館

受賞者 10名

5. 第56回野球大会

野球を通じて当協会加盟会社職員の体位向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的として、15チームの参加を得て、トーナメント方式により次のとおり開催した。

開催日	平成22年9月14日・15日・17日の3日間	
場 所	舞洲運動広場多目的グラウンド	
成 績	①優 勝	(株)竹中工務店
	②準優勝	(株)奥村組
	③3 位	(株)鴻池組、(株)鍛冶田工務店
	④最優秀選手賞	丹野昂也氏 [(株)竹中工務店]
	⑤打撃賞	後藤英樹氏 [(株)竹中工務店]
	⑥敢闘賞	中尾隆一氏 [(株)奥村組]

6. 第19回大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の不法不当行為・介入を建設業界から排除することを目的として、当協会を含む在阪の建設業9団体で結成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による大阪府建設業暴力追放推進大会を、大阪府警察本部暴力団対策室及び(財)大阪府暴力追放推進センターの協力を得て次のとおり開催し、暴力団等の排除に関する決議を満場一致で採択した。

開催日	平成22年8月23日
場 所	建設交流館
参加者	256名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①開会挨拶 ②来賓紹介 ③来賓挨拶 ④大会決議 (別記決議案の採択) ⑤最近の暴力団情勢の説明と模擬訓練 <ul style="list-style-type: none"> 1)最近の暴力団情勢の説明 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府警察本部刑事部捜査第四課 暴排担当課長補佐 橋野 穰氏 2)「ロールプレイング方式」による模擬訓練 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府警察本部刑事部捜査第四課 暴力団対策室 担当官

＜暴力団等の排除に関する決議＞

暴力団は組織的に違法な資金獲得活動を行っており、薬物犯罪や銃器使用事件を続発させるなど、日常生活の大きな脅威となっている。

また、建設業界に対しても、暴力団等反社会的勢力による下請工事参入要求や経営実態を偽った虚偽申請を行うなど、非常に憂慮すべき事態であり、このような反社会的勢力の存在は絶対に許す訳にはいかない。

当協議会加盟企業は、一致団結して“**安全で 安心して暮らせる 社会の実現**”を目指し、大阪府警察及び大阪府暴力追放推進センターをはじめとする関係機関との密接な連携のもとに、建設業界からの暴力団等の反社会的勢力による不当要求行為などの不法行為の根絶に努めるとともに「**暴力団を恐れない**」「**暴力団に金を出さない**」「**暴力団を利用しない**」の“**暴力団追放三ない運動**”を展開することを関係者全員が「第19回大阪府建設業暴力追放推進大会」において決議する。

V. 講習会等の開催

1. 建設業経理士検定試験・建設業経理事務士検定試験

全国一斉に実施された標記検定試験の内、大阪地区における試験を（財）建設業振興基金の委託を受け、次のとおり実施した。

(1) 第7回建設業経理士検定試験・第28回建設業経理事務士検定試験（大阪会場）

開催日 平成22年3月14日

場 所 大阪工業大学 大宮校地

大阪地区の延受験申込者数 2,003名

(2) 第8回建設業経理士検定試験（大阪会場）

開催日 平成22年9月12日

場 所 大阪工業大学 大宮校地

大阪地区の延受験申込者数 1,570名

2. 建設業経理事務士特別研修

この特別研修は、建設業経理事務士検定試験の一環として、学科講習と修了試験を組み合わせて実施されるもので、3級及び4級の制度が設けられている。この3級及び4級の特別研修を（財）建設業振興基金の委託を受け、次のとおり実施した。

(1) 3級建設業経理事務士特別研修

開催日 平成22年10月19日～21日

場 所 エルおおさか

受講者 52名

(2) 4級建設業経理事務士特別研修

開催日 平成22年9月8日～9日

場 所 エルおおさか

受講者 57名

3. 監理技術者講習

一定の公共工事及び民間工事の監理技術者となるためには、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講しなければならないことになっている。この登録講習である大阪地区における監理技術者講習を（財）建設業振興基金の委託を受け、年26回実施した。

4. 建設業におけるコンプライアンス推進セミナー

社会・経済環境の変化の中で、コンプライアンスの推進は建設企業が社会的使命を果たす上で、最も重要なものであることから、コンプライアンス体制の構築、強化及びコンプライアンス活動の具体的な実践事例についてのご講話を賜り、建設業におけるコンプライアンス体制のさらなる強化を図るためのセミナーを社団法人建築業協会関西支部との共催で次のとおり開催した。

開催日 平成22年10月12日

場 所 エルおおさか

講師 第1部 コンプライアンス体制の構築・強化

(株)マコル 取締役代表コンサルタント 笹本雄二郎氏

第2部 実践編 建設業におけるコンプライアンス・マネジメント

(株)竹中工務店 コンプライアンス部長 須藤 直氏

参加者 23社58名（うち発注機関等1機関3名）

VI. 情報調査活動

1. 標準者給与調査の実施と報告書の作成

当協会会員会社における年齢階層別の給与実態を把握し、標準モデルを作成することによって、次年度給与改訂の基礎資料の参考に資することを目的として、平成22年5月給与支給時点における実態調査を行い、標準者給与調査報告書を9月に作成の上、会員に配布した。

2. 各種の実態調査の実施と調査協力

建設業を取り巻く各種問題に対処するため、会員の協力を得て実態調査等を実施し情報収集にあたった。

- (1) 土木委員会における調査活動として、土木工事の「新工法・新技術（NETIS）を採用した事例」並びに「環境配慮への取組み事例」に関するアンケート調査を実施し、回答があった事例をとりまとめ、協会ホームページ「建設技術情報データベース」への掲載に向けて取り組んだ。
- (2) 国土交通省より全建を通じ依頼のあった公共事業労務費調査に関するアンケート調査への協力と収集資料を提供した。

3. 当協会の委員会活動における成果物・資料等の提供

当協会の委員会活動の成果をまとめた報告書等の成果物及び資料を会員に提供し各社対応の参考に供した。

- (1) 建築委員会編纂の「若手技術者のための知っておくべき鉄筋工事」の提供
- (2) 建築委員会編纂の「若手技術者のための知っておきたい設備工事」の提供
- (3) 土木委員会編纂の「土木工事における新工法・新技術、安全性・施工性・品質・イメージアップを考慮した工夫・改善事例集」の提供
- (4) 労働委員会編纂の「専門工事業者の労災上積保険等（法定外補償等）の実態調査報告書」の提供

4. 各種情報資料等の提供

国土交通省、大阪府、大阪市等の行政施策の推進に積極的に協力するとともに、各種の情報及び通達等を会員に提供し周知・徹底を図った。

- (1) 情報資料関係
 - ①大阪府より「廃石綿等の処分」について
 - ②バーミキュライトが吹き付けられた建築物等の解体等の作業に当たっての留意事項について
 - ③大阪府より「建設リサイクル法に関する手続き」の送付について
 - ④大阪府より流入車規制に関するお知らせについて
 - ⑤国土交通省リーフレット「建設リサイクル法の省令が改正されました！」
 - ⑥国土交通省の「総価契約単価合意方式」ならびに「工事・総合評価落札方式の改

善」に係る説明会資料について

- ⑦大阪府より『建設リサイクル法府内一斉パトロールの実施に伴う協力』について
 - ⑧大阪市環境局より「特定建設作業に係る講習会」の開催について
 - ⑨平成22年度大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）及び大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）の被表彰候補者の推薦について
 - ⑩改正廃棄物処理法における建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任の元請業者への一元化について
 - ⑪第6回大阪府アスベスト飛散防止対策セミナーの開催について
 - ⑫「平成22年度建設リサイクル法説明会」開催のお知らせについて
 - ⑬障害者雇用率制度及び障害者雇用給付金制度の改正にかかる周知について
 - ⑭「建設汚泥の自ら利用に関する指導指針」及び「がれき類の自ら利用に関する指導指針」の改定について
 - ⑮大阪府内の最低賃金について
- (2) 行政通達関係
- ①建設業法施行規則の一部を改正する省令等の施行について
 - ②特定建設資材に係る分別解体等に関する省令及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則の一部改正について
 - ③下請事業者への配慮等について
 - ④公共事業労務費調査の実施報告について
 - ⑤建築確認手続き等の運用改善に係る講習会の開催について
 - ⑥国土交通省における入札ボンド対象工事の拡大等について
 - ⑦じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行及びじん肺法における肺機能検査及び検査結果の判定等について
 - ⑧建設業における足場からの墜落・転落による労働災害防止の徹底について
 - ⑨建設工事標準請負契約約款の実施について
 - ⑩下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について
 - ⑪再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について
 - ⑫経営事項審査の審査基準の改正等について
 - ⑬綱紀粛正のための中元・歳暮及び贈答等の廃止徹底について

VII. その他の活動

1. 会員無料法律相談の実施

当協会の顧問弁護士である色川法律事務所の夏住要一郎弁護士並びに同事務所所属の弁護士の方々による会員無料法律相談を毎月1回開設し、会員会社における瑕疵補償・労災補償問題、発注者とのトラブル等、会員からの相談に対して法律の見地から解決方策等を指導していただいた。

2. 建設業の経営問題に関する相談への対応

建設業の経営問題に関する相談に応じ、必要な情報提供等を行うための相談窓口を当協会内に設置し、建設企業からの電話等による相談に対応した。また、当協会ホームページに経営診断先、融資に関する相談先及び元請下請に関する相談先等の情報提供を行った。

3. 出版物等頒布事業

委員会の調査研究活動の成果物である図書や建設工事に係る資料及び用紙等を広く頒布した。

4. 前払金保証制度の普及活動等への協力

前払金保証制度の普及並びに拡大活動への協力を行った。